

平成29年度

事業計画書
収支予算書

公益財団法人 福島県保健衛生協会

平成29年度事業計画書

東日本大震災と原発事故から6年が経過し、避難者数の減少や避難指示区域の解除が進む状況に対応し、健康づくりを通じた支援に取り組んでいく。当協会の基本理念である「健診・検査事業を通して県民の健康と明るく豊かな暮らしを守ること」を達成するため、総合的健診機関としての特性を生かして時代に即応した予防医学の推進に引き続き取り組む。また、健康のことなら何でも当協会に相談すればよいと言われるよう、健康づくりの拠り所として、信頼され、期待される組織を目指す。

これら実現のために、県、医科大学、県医師会などのご指導のもと、市町村、各医療保険者、関係団体等と協力・連携を図りながら、国の目標値である特定健診70%、がん検診50%の受診率達成を目指すとともに、公益性の高い事業をさらに推進させ、協会職員一丸となって以下の基本事項に取り組み、より質の高いサービスの提供を図っていく。

- (1) 県民の健康づくりを通じた復興・創生への支援
- (2) 特定健康診査及びがん検診等の受診率向上を目的とした健康増進・普及啓発活動の推進
- (3) 県民の要請に応えるための健診・検査事業の展開
- (4) 特定保健指導の拡充と各種健康づくり事業の展開
- (5) 人間ドックの拡充とサービス向上
- (6) 県民の快適な生活環境、食の安全・安心の確保、放射能測定業務への積極的取組
- (7) 胸部・胃部検診車のデジタル化促進及び最新のマンモグラフィ機器の導入による精度の向上と維持管理

1. 健康増進・普及啓発活動

(1) 講演会・セミナーの開催

健康増進に関する最新の知見を提供することにより、健康増進事業に係る人材の育成及び資質の向上に寄与することを目的として、健康教育研究会を開催する。

また、健康を守る婦人連盟会員を対象とした健康集会を県内4方部で開催し、県の現状に即応したテーマのもと新たな知識の習得に努め、会員のみならず家庭や地域における健康意識の向上に取り組む。

なお、平成29年度においては、がん対策基本法および県がん対策の推進に関する条例に基づき、県及び県医師会、市町村、教育委員会、学校等と連携を図り、ライフステージに応じた啓発セミナーを開催する。

(2) 健康情報の発信

機関紙「こぶし」において、当協会が行う健康づくり事業や、主催した講演会等の内容を、健康情報として広く県内外に向けて発信し、県民の健康づくりのための一助とする。

また、健（検）診の精度向上を目的として、当協会が実施した集団検診の追跡調査結果及び児童・生徒・学生の健（検）診に関した結果・成績を取りまとめ、概況として関係団体に配布する。

なお、県民に対しては、健診受診時及び各種イベント・講演会等の開催時に、健康づくりに関するリーフレット等を無償で配布し、健康情報として活用してもらう。

これら健康に関する最新の情報は、ホームページにも掲載し、健康の維持増進に役立て、皆が健康で活力あふれる生活を送ることができるよう支援する。

(3) 健康づくりイベントの共催

県及び市町村、医師会、関係団体等と協力して、各種イベントを実施し、健康づくりの推進に努める。これらイベント開催時においては、「福島県健康を守る婦人連盟」や子宮がん克服者の会「しゃくなげ会」と連携を保ちながら、実施主体と協力のもと健康啓発キャンペーンを行う。

また、医師、保健師、管理栄養士、健康運動指導士などの講師を派遣することにより健康づくりを支援していく。更に、県が主催する「がん検診推進員養成研修」等へ職員を派遣し、がん検診に関する知識の普及啓発に積極的に取り組む。

なお、平成 28 年度から始まった「健康」をテーマにした県民運動が主催する各種イベントにも積極的に参加し、県民の健康づくりに対する機運を高め、健康寿命の延伸に寄与する。

(4) 広報普及活動

これら健康増進・普及啓発活動の取り組みを、広く県民に健康情報として発信するため、新聞等の広報媒体を通して、健診の受診勧奨及び疾病の予防に関する正しい知識の普及啓発を行う。具体的には「結核予防週間」や「がん征圧月間」にあわせて、子宮がん・乳がんなど女性のがん特集や生活習慣病予防特集、がん検診啓発特集などを企画し、実施する。

新聞広告については、福島県における検診受診率の現状や有識者のインタビューを盛り込み、県民が興味を抱きながら知識を習得できるような記事内容になるよう工夫を凝らす。

普及啓発活動の取り組みについては、当協会ホームページにも掲載し、広く一般に情報公開するとともに、当協会が保有している多くのデータに基づいて分析した研究成果についても随時公表していく。

2. 健（検）診・検査事業

市町村や事業所のニーズを的確に捉え、県民の意識、要望に基づいて協会業務の推進を図るため、渉外担当者のスキルアップに力を入れる。健康支援業務においては、顧客への更なる情報提供や健康づくりへの支援を強化し、県民の健康保持増進に貢献する。

また県が県民の健康の保持増進事業として取り組む、がん検診の受診率向上事業や、生活習慣病の発症・重症化予防対策事業に積極的に参加する。

(1) 特定健康診査受診率向上対策として、市町村に対し未受診理由のアンケート調査を行う。また各医療保険者と連携し、受診機会の確保、利便性の向上に努力する。さらに市町村が進める、糖尿病性腎症・CKD 予防対策へも参画する。併せて平成 30 年度から平成 35 年度に実施する予定の第 3 期特定健康診査等実施に対する準備を進め、円滑な導入を図る。

(2) がん検診については「がん検診事業評価のためのチェックリスト」に対応するリーフレットを作成して配布することにより、検診受診率の向上や精密検診受診の必要性について周知する。一方、県が進める「広域体制による受診率向上支援事業」に参画し、新たな検診体制の構築を図る。またがん検診実施のための指針の一部改正に対し、さらに市町村と連携を図り対策を強化する。

- (3) 平成28年度、職域を対象として開始したCOPD（慢性閉塞性肺疾患）検診事業では、円滑な運営を図るとともに、健康日本21の目標である認知度向上を目指すことにより、住民健診にも導入するべく適切な道筋を作る。
- (4) 新たに開始した事業所のストレスチェック業務は2年目に入るが、顧客の要望に沿えるような事業展開を行い、継続的な受託を目指す。
- (5) 学校保健での健康診断事業では、これまで各センターで行っていた結果通知作成を本部一括処理とすることにより、結果発送の迅速化と効率化を図る。また、学童・生徒への健康教育や向上啓発に努める。
- (6) 読影や結果通知の精度向上を目指して検診車のデジタル化を進めてきたが、あと数年ですべての胸部検診車がデジタル化される状況にある。これに伴って胸部デジタル料金の設定を含め、その有効性について顧客への丁寧な説明に努める。
- (7) 被災地区県民の健康管理と健康の維持・増進のため、県が実施している県民健康調査に引きつづき積極的に協力していく。

3. 健康管理・健康指導

健康寿命の延伸には、健（検）診及び予防が大事であり、それには、要精密検査受診率の向上及び特定保健指導・その他健康づくり事業への取り組みが大切である。当協会は、県、各種共済組合、市町村、事業所等と協力・連携をとり、県が目標に掲げている、健康寿命の延伸を目指し、質の高い健康支援を提供する。

- (1) 特定保健指導は、第2期の最終年度になり、平成30年度から新たに開始される第3期に向けて保健指導のプログラムの内容を検討し、既存の委託保険者のみならず、新規の各保険者に対して積極的に渉外活動を行い、当協会の特色をいかした特定保健指導の普及・実施を図るとともに、実施率を上げるための方策を各保険者とともに検証していく。
- (2) メタボ該当者率の増加、子どもの肥満の増加など健康指標の悪化が顕著であるため、県が主催する「健康長寿のための減塩&野菜を食べよう大作戦」に専門スタッフを派遣するなど、県民の健康維持、増進に積極的に取り組む。
- (3) 健康づくり事業の一環として、管理栄養士・栄養士が不在の町村に栄養講話や調理実習など専門スタッフを派遣するなど健康教室の運営を支援する。
- (4) 県が平成28年度より取り組んでいる「チャレンジふくしま県民運動」は、「健康」を中心テーマとしている。県と連携を図りながら本事業の推進に取り組む、県民の健康維持・増進に努めていく。

(5) 各種集団健（検）診事業における事後管理指導については、精密検査の受診率向上、要精密検査者への受診勧奨に重点を置き、市町村保健師はもとより、労働衛生の健（検）診担当者等と連携を保ちながら、更なる健（検）診受診率及び要精密検査受診率の向上を目指し、追跡調査にも力を入れる。また、精密検査の統集計を迅速に行い、県、市町村、事業所の求めに応じて適切な資料の情報提供を行う。

4. 総合健診センター

総合健診センターでは、人間ドック、協会けんぽ生活習慣病予防健診および市民検診における受診者が増加傾向にあるので、受け入れ日程を増やすなど要望に応える努力をする。

また、既に設置してある新しいマルチスライスCTをフル稼働させ、疾病の早期発見に努めるとともに、平成29年度に導入予定の3Dマンモグラフィ（トモシンセシス）を用いて乳がん検診の精度を高め、高濃度乳腺（デンスブレスト）受診者も積極的に受け入れて診断精度向上に努める。これらを通し、引き続いての二次検査、精密検査などの外来予約増を期待する。

- (1) 人間ドック
- (2) 結核検診
- (3) 予防接種
- (4) 全国協会けんぽ生活習慣予防健診および市民検診
- (5) 二次精密検査

診療、検査の計画は別表のとおりである。

5. 理化学分析事業

県民の健康と快適な生活環境、食の安全・安心の確保のため、環境衛生、食品衛生、環境測定などの各種測定・分析を実施する。また、放射能測定業務を引き続き推進していく。

- (1) 環境計量証明事業（濃度、騒音・振動レベル）
- (2) 水道法による各種検査
- (3) 食品衛生法による食品分析
- (4) 労働安全衛生法による作業環境測定
- (5) 浄化槽法による水質検査
- (6) 放射能測定業務

測定、検査の計画は別表のとおりである。

6. 複十字シール運動

複十字シール運動とは、結核・肺がん・COPD（慢性閉塞性肺疾患）などの呼吸器疾患をなくし、健康で明るい社会をつくることを目的とする「複十字シール」を媒体とした募金活動である。益金は公益財団法人結核予防会によって、途上国の結核対策（国際協力）や結核予防の広報、教育資材の作成、結核の調査研究費などに使用される。

当協会では、関係団体と共同し、福島県における呼吸器疾患予防のPRを兼ねて募金活動を実施する。

運動期間 平成29年8月1日～平成29年12月31日

複十字シール運動募金目標額 3,500,000円

(平成27年度全国の募金総額 2億2685万6215円)

7. がん基金

県民ががんに対する正しい知識を得ることができるよう啓発を図り、がん検診従事者の資質向上さらにはがんに関する調査研究を進めることなどの事業を行い、がん撲滅に寄与することを目的としている。

この基金は、行政と民間とが一体となって造成するものであり、基金から生ずる益金を運用して、がん予防思想の普及啓発、検診体制の充実等長期的な視野のもとに、より充実した総合的ながん対策の推進を図っている。

平成28年3月31日現在、がん基金造成額は267,645,587円になっている。なお、がん基金の事業はがん基金審議会において審議され、以下の項目を実施する予定である。

(1) がん予防思想の普及啓発事業

テレビ広報（社団法人福島県医師会がん啓発事業への助成）

新聞広報（がん征圧月間特集・生活習慣病予防特集）

がん検診受診勧奨啓発冊子及び資材の作成・購入

がん教育推進のための啓発セミナー等の開催

(2) がんに関する調査・研究に対する補助事業

郡市医師会がん研究事業への助成

郡市医師会で開催されるがん研究会、講演会等への助成

(3) がん検診従事者の育成に関する事業への助成

(4) がん予防思想の普及啓発を行う団体等に対する補助事業

日本公衆衛生協会福島県支部の生活習慣病予防対策事業

福島県健康を守る婦人連盟の健康思想普及啓発事業

(5) がんに関する情報提供（統計資料「がんのしおり2016」の購入・配布

8. 施設整備等

(1) 建物

ア 会津地区センター屋根・階段塗装工事 1 式

(2) 検診車等

ア デジタル胸部検診車 2 台

イ 検体運搬車他 3 台

(3) 検診・検査機器等

ア コピー機 2 台

イ サーバー容量増設 1 台

ウ 無散瞳デジタル眼底カメラ 3 台

エ 解析装置付心電計 5 台

オ コンパクト視力計 3 台

カ 聴力計 3 台

キ VDT 近点計 1 台

ク システム生物顕微鏡 1 台

ケ デジタル乳房 X 線発生装置 1 式

コ マンモグラフィビューワ端末 1 式

サ 飲料水自動分析計 1 台

シ 水銀自動分析計 1 台

ス 作業環境測定用ハイボリュームエアサンプラー 1 台

セ 抽出液濃縮装置 1 台

ソ デジタル画像システム 1 式

タ FlexView クライアント（遠隔読影用端末） 3 台

チ 医療用液晶モニター 1 台

ツ 検体・試薬保存用冷蔵庫 1 台

テ 細菌検査自動同定感受性検査装置（中古） 1 台

(4) ソフトウェア

ア 保健指導プログラム開発費用 1 式